

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年6月30日

**【会社名】** 日東工業株式会社

**【英訳名】** NITTO KOGYO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 佐々木拓郎

**【本店の所在の場所】** 愛知県長久手市蟹原2201番地

**【電話番号】** (0561) 62-3111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 蔵辰紀

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県長久手市蟹原2201番地

**【電話番号】** (0561) 62-3111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 蔵辰紀

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額890,166,200円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行し、コーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るために、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除を行うものであります。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となるため、責任限定契約対象の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

加藤時夫、佐々木拓郎、黒野透、小出行宏、落合基男、中嶋正博を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

坂田修、新海雄二、二宮徳根、岩佐英史を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額4億円以内と定めるものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額8,000万円以内と定めるものであります。

#### 第7号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である栄監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	335,468	1,158	0	(注)1	可決 99.51
第2号議案 定款一部変更の件	336,045	581	0	(注)2	可決 99.68
第3号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)6名選任の件			0		
加藤 時夫	332,289	4,337	0	(注)3	可決 98.57
佐々木 拓郎	331,956	4,670	0		可決 98.47
黒野 透	332,096	4,530	0		可決 98.51
小出 行宏	332,098	4,528	0		可決 98.51
落合 基男	332,097	4,529	0		可決 98.51
中嶋 正博	332,074	4,552	0		可決 98.51
第4号議案 監査等委員である取締役4名選 任の件					
坂田 修	330,698	5,928	0	(注)3	可決 98.10
新海 雄二	336,113	513	0		可決 99.70
二宮 徳根	336,112	514	0		可決 99.70
岩佐 英史	336,088	538	0		可決 99.70
第5号議案 取締役(監査等委員である取締 役を除く。)の報酬額決定の件	335,435	646	539	(注)1	可決 99.50
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬 額決定の件	335,624	457	539	(注)1	可決 99.56
第7号議案 会計監査人選任の件	335,905	182	539	(注)1	可決 99.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。